

議会だより



〈6月定例会〉

- 定例議会の概要…………… 2～5
- 町政を問う…………… 6～12
- 常任委員会レポート…………… 13～14
- 行政視察研修報告…………… 15
- 議会日誌／編集後記…………… 16

消防操法競技大会で 練習の成果を競う

町消防団消防操法競技大会が7月5日、JAライ
スセンター広場で開催され、ポンプ車操作の部では
第1分団第2部(駒ヶ嶺町班)が、小型ポンプ操作の
部では第1分団第1部(高田班)がそれぞれ優勝し
た。(写真は第1分団第2部)

定例議会の概要

平成28年第3回定例会は、6月10日から15日までの6日間の会期で開催され、町長から提出された若者定住促進住宅条例の制定、災害公営住宅中島地区建築工事請負契約、国民健康保険税条例の一部改正、一般会計・特別会計補正予算など18議案を審査し、定住促進施策などについて質疑が行われ、いずれも原案のとおり可決しました。

また、13・14日には、6名の議員が一般質問を行いました。

条例

○町若者定住促進住宅条例の制定

若者の定住人口の増大及び地域の活性化を図るため、若者定住促進住宅(福田)を設置することに伴い、設置及び管理に關し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定

(全員賛成で可決)

○町税特別措置条例の一部を改正する条例

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正

(全員賛成で可決)

○町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に關する条例の一部を改正する条例

地域における産業集積の形成及び活性化に關する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正

(全員賛成で可決)

○町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に關する介護予防のための効果的な支援の方法に關する基準等を定める条例の一部を改正する条例

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に關する介護予防のための効果的な支援の方法に關する基準の一部改正による所要の改正

(全員賛成で可決)

○町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に關する基準等を定める条例の一部を改正する条例

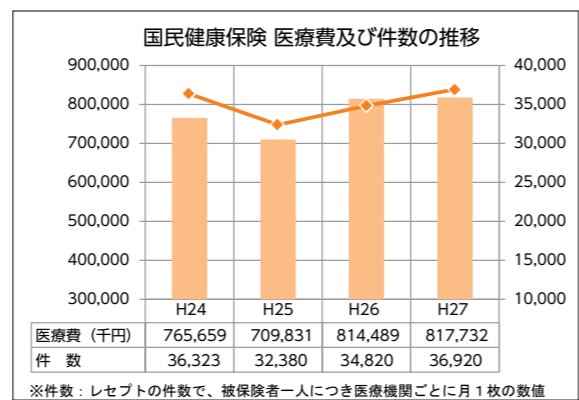
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に關する基準の一部改正による所要の改正

(全員賛成で可決)

○町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成28年度の賦課決定にあたり、総所得金額等の確定に伴い賦課率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正

(全員賛成で可決)



若者定住促進住宅条例を制定

定住促進施策をバランスよく



若者定住促進住宅(福田)の概要

町内への若者の定住を促進し、児童の確保と町の活性化を図るための住宅です。

- ◆位置 新地町大字福田字大町地内
- ◆戸数 3棟12戸
- ◆構造・部屋数 木造2階建 1LDK
- ◆入居の資格
 - ・夫婦と小学生以下の子どもであること
 - ・町外在住者(配偶者の一方が町外在住である場合を含む)で、町内に定住を希望していること
 - ・夫婦の合計年齢が入居申込み時点で80歳未満 など
- ◆家賃 4万円/月
 - ・小学生以下の子どもが同居する世帯は月額1万円を助成

計画変更

○土地改良事業の計画変更
町営土地改良事業による新地地区の施工年度及び事業等の変更を県知事に協議し、施工年度を平成28年度

○町定住促進住宅条例の一部を改正する条例
定住促進住宅(小川)入居の家賃を月額3万8千600円から3万5千円に改正するもの

(全員賛成で可決)

規約変更

○相馬方部衛生組合規約、相馬地方広域市町村圏組合規約の変更
相馬市役所新庁舎の建設により、それぞれの組合事務所の位置を相馬市中村字北町63番地の3に変更するもの

(全員賛成で可決)

保険税賦課状況

	国保医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
算定割合	所得割	63%	56%	62%	52%	59%
	資産割	4%	8%	4%	9%	6%
	被保険者均等割	22%	24%	23%	26%	15%
	世帯別平均割	11%	12%	11%	13%	13%
税率	所得割	7.90/100	6.20/100	2.90/100	2.15/100	3.60/100
	資産割	11.00/100	17.00/100	4.00/100	7.10/100	5.50/100
	被保険者均等割(円)	20,000	20,000	7,800	7,800	7,100
	世帯別平均割(円)	20,000	20,000	7,600	7,600	5,400
課税限度額(円)	540,000	520,000	190,000	170,000	160,000	160,000

保険税比較表

	国保医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり
28年度	132,023	74,435	48,216	27,184	45,961	36,456
27年度	118,962	64,340	43,015	23,264	31,550	25,157
比較	13,061	10,095	5,201	3,920	14,411	11,299

契約

○町災害公営住宅中島地区
建築工事請負契約

被災者の災害公営住宅を
区画整理区域内に住宅26棟
を建設するにあたり、随意
契約の方法により、4億5,

888万9千円で、大和ハ
ウス東北美研特定建設工事
共同企業体 代表者 大和
ハウス工業株式会社仙台支

社常務執行役員支社長 岡
田恵吾と請負契約を締結す
るもの
(全員賛成で可決)



災害公営住宅中島地区(26棟)イメージ図及び全体配置図



指定管理者の指定

○公の施設の指定管理者の
指定

町水産業共同利用施設で
ある釣師漁具倉庫の設置に
伴い、施設の適正な維持管
理・運営を行う指定管理者
として、相馬双葉漁業協同
組合を指定するもの
(全員賛成で可決)

町道

○町道路線の認定

県道赤柴中島線の改変に
より一部移管されるにあ
たり、町道「釣師坂線」の延長
288.5メートルを新た
に町道路線に認定するもの
(全員賛成で可決)

○町道路線の変更

県道赤柴中島線の改変に
伴い、町道「山屋敷線」の起
点、終点を変更し、路線延
長を180.4メートルか
ら238.9メートルに変
更するもの
(全員賛成で可決)

補正予算

○平成28年度新地町一般会
計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ1億
7,700万円を追加し、
歳入歳出それぞれ162億
7,700万円とするもの

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、9月初旬開会の予定です。
議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、
どなたでも自由に傍聴することができます。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

歳入補正の主なもの

地方創生加速化交付金
2,880万円などの国庫支
出金3,640万4千円、地
域創生総合支援事業補助金
など県支出金479万6千
円、復興・保留地処分基金
からの繰入金3,279万3
千円、コミュニティ助成事
業助成金330万円、繰越
金9,970万7千円を増額
歳出補正の主なもの
総務費

新地駅周辺地域エネルギ
事業6,650万円

民生費

国民健康保険特別会計へ
の繰入金2,000万円

衛生費

ごみ収集所設置整備費2
00万円

農林水産業費

耕作放棄地解消支援事業
費124万5千円

商工費

新地の魅力発見モデルコ
1ス開発事業費300万円

土木費

新地駅前公衆トイレ建設
費で3,000万円、区画

整理事業の物件補償費で
2,000万円

教育費

震災復興まちづくり事業
費1,341万円、野球場
外壁改修工事及び電光掲示
板システム改修費で1,4
00万円
(全員賛成で可決)

歳入補正の主なもの

一般会計繰入金2,000
万円、基金繰入金1,1
00万円、共同事業交付金
306万6千円、前年度繰
越金2,599万9千円を
増額、国民健康保険税7,
038万5千円、国庫支出
金2,014万3千円、療
養給付費交付金554万4
千円、県支出金797万円
を減額
歳出補正の主なもの

介護納付金548万8千
円、共同事業拠出金553
万3千円を増額し、保険給
付費で5,504万3千円
を減額
(全員賛成で可決)

○平成28年度新地町新地南
工業団地整備事業特別会
計補正予算(第1号)

歳出予算で、工事請負費
から委託費に5,000万
円を組替するもの
(全員賛成で可決)



▲改修工事が予定される町民野球場

○平成28年度新地町国民健
康保険特別会計補正予算
(第1号)

国民健康保険税の税額決
定に伴い、歳入歳出それぞ
れ12億2,876万1千円
とするもの

陳情・要望(6月定例会)

6月定例会での審査結果は以下のとおりです。

件名	提出者	審査結果
◇国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志	採択(関係機関に意見書送付)
◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についての陳情	日本労働組合総連合会福島県連合会 相馬地区連合 議長 蔭山 智彦	採択(関係機関に意見書送付)
◇給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出についての陳情	日本労働組合総連合会福島県連合会 相馬地区連合 議長 蔭山 智彦	採択(関係機関に意見書送付)
◇駒北ゲートボール場の廃止返還に伴う移転地の選定確保と整備に関する要望書	新地町ゲートボール協会会長 桑折 篤次	議員に印刷して配付

ただ
ここを質す!

一般質問

町政を問う

今期定例会の一般質問は、6月13日・14日の2日間行いました。各議員6名からは11件の通告があり、災害等に対する取り組み、まち・ひと・しごと創生総合戦略、新地駅周辺市街地復興整備事業などについて質しました。各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問(Q)と答弁(A)を、登壇した順にお知らせします。

6名の議員が質問

(通告順)

吉田 博 議員 P7

- 1 災害等に対する取り組みについて

寺島 浩文 議員 P8

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

八巻 秀行 議員 P9

- 1 新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進について
- 2 子育て支援のまちづくりについて

齋藤 充明 議員 P10

- 1 「防災を考える日」の制定を
- 2 新地IC調整池の水の有効利用を

遠藤 満 議員 P11

- 1 定住促進について
- 2 環境整備について

井上 和文 議員 P12

- 1 女性が活躍する地域社会と女性の参画について
- 2 スポーツ行政の取り組みについて
- 3 平和行政の取り組みについて

Q 災害等に対する取り組みは

A 地域防災計画に従って対処



吉田 博 議員

A 防災センターの役割としては役場庁舎が災害で機能しなくなった場合の予備拠点として災害対策本部が設置できる会議室、さらには一時避難所としての機能を持ち、自家発電や、500名の3日分の食糧と水、毛布や発電機・マンホールトイレなどを備える予定をしている。

A 現在の消防組織は本部分団はじめ、3分団、10部で編成し、319名の定員となっている。東日本震災による行政区



▲建設中の防災センターと消防新地分署

Q 先の震災で多くの町民の方々から避難所に沢山の食料や毛布等のご支援に対し心から感謝します。

しかし、被災時の避難所では乳飲み子を抱えたお母さんは子供のミルクを心配していたし、高齢者の方はやわらかい食べ物を求めていた。この教訓を生かして現在建築中の防災センターにはどのような資機材を備え、どれだけの食糧備蓄をするのか。また、備蓄品等については被災経験者の意見を聞いて備えるべきと思うが。

Q この大震災で消防団員は大活躍してくれた。町にとって本当に重要な組織と思う。また、震災によって町の人口動態が変わった。第2分団第7部を結成していた釣師、大戸浜の消防団員は被災して住居を変えた。さらに、新たな第9行政区ができ、重責を担う消防組織の再編が必要と思うが消防団の再編計画はあるのか。

Q 消防団の再編は、また、震災の体験を生かし、次への備えをしなければならぬ。また、震災によって町の人口動態が変わった。第2分団第7部を結成していた釣師、大戸浜の消防団員は被災して住居を変えた。さらに、新たな第9行政区ができ、重責を担う消防組織の再編が必要と思うが消防団の再編計画はあるのか。

Q 熊本地震は活断層に起因する地震であり、新地町を縦断している双葉断層に関わる地震を想定した防災計画の策定

Q 熊本地震は活断層に起因する地震であり、新地町を縦断している双葉断層に関わる地震を想定した防災計画の策定

A や、大災害から、スムーズな復旧・復興を行うために防災に関する条例等の改正や整備が必要ではないか。

A 双葉断層は宮城県亘理町から南相馬市にかけて南北方向に伸びている断層で、平成26年度に修正した「新地町地域防災計画」は、災害が発生した場合の被害の最小化と迅速な回復を盛り込んだものとなっていることから、双葉断層に関わる地震についても対処できるものと考えている。

A また、復旧復興をスムーズに行うための条例等整備については、被害が甚大で被害地域が広範囲など極めて大規模なものである災害に対し、まちの再生を図る目的で条例を定めている自治体もあるが、平成26年に作成した地域防災計画に従って対応する事とし、必要に応じ検討したい。



寺島浩文 議員

新規企業立地8社の目標達成は

A LNG基地立地に伴う関連企業を誘致

Q 総合戦略では平成31年までに、新規企業立地8社と、新規就業者数250人の増加というKPI（重要業績評価指数）が示されている。どの様に、この目標を達成するのか。

また、最近大手企業（流通業、外食産業）の農業参入が増えている。町内をLNGのパイプラインが通る事から、そのLNGを活用し、温熱、冷熱、電気を低価格で供給出来るメリットを生かし、植物工場を運営する企業誘致も積極的に進めるべきではないか。

A 駒ヶ嶺工業団地の分譲や新地南工業団地の整備、相馬LNG基地立地に伴う関連産業の誘致などにより、新たな企業立地と就労の場を創出することで目標達成を図りたい。

また、LNGを活用した植物工場の誘致に関しては、新地駅東側で立地を検討している。

Q 交流人口拡大策について伺う。平成31年までに、観光入込客数10万人のKPIが示されているが、この目標をどの様に達成するのか。そして、交流人口の受け皿となる宿泊施設を、今後どう整備していくのか。

また、総合戦略では空き家バンクの充実がうたわれている。民間の宿泊施設の再開や、新規出店計画が未定な事を考えれば、空き家を改修して宿泊施設として活用することも検討するべきではないか。また、移住希望者のお試し居住や移住者のための住居としても空き家を活用すべきではないか。

A 総合戦略では、震災前の水準に戻していく事を目標としている。



▲みちのく潮風トレイル

今後「みちのく潮風トレイル」の活用をはじめ、積極的に観光物産事業などを展開したいと考えており、魅力ある観光商品づくりを通して交流人口増加を図る。宿泊施設の整備についても、行政で整備が必要な施設の検討や、民間業者の進出を促すことなどにより、地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくって行きたい。

また、空き家バンク事業には、まだ着手していないが、今後、町内の空き家の実態がどうなっているのか、関係各課の中で調査を進めて行きたい。そして、それを基にどう活用するか検討して行く。

Q 人口87000人をどう達成するのか

平成31年までに新規住宅建設戸数600戸と、人口8700人というKPIが示されているが、どの様に達成するのか。

A 保育所同時入所2子以降保育料無料化や、乳幼児健診、妊婦健康診査事業など保育・健康サービスの充実により出生率を1.5に上昇させること、新地駅周辺市街地復興整備事業や、相馬LNG基地建設計画などによる雇用の場の創出。特に、若い世代の転入者が増加させることで、転入率10%とした5年後の目標人口を達成したい。

また、新規住宅建設戸数600戸の目標達成に向けては、新地駅周辺土地区画整理事業や福田地区の定住促進住宅整備事業、新たな宅地開発事業、さらには民間業者による住宅開発による住宅建設を推進したい。

Q 新地駅周辺の整備促進を

A 早い段階で合意につなげる



八巻秀行 議員

Q 新地駅周辺市街地復興整備事業の進捗について、先の総務文教常任委員会では、ホテル、温浴施設、スマートアグリ生産プラント等の需要家施設は、町が主導的に企業誘致を進めており、この7月までには各事業者と基本協定締結を目指すとしているが、進捗状況はどうか。

また、民間との交渉には独自の支援策で交渉すべきであり、どんな支援策で交渉しているか。

また、新地駅前の建物整備の遅れを町民に対し、もっと丁寧に説明をすべきではないか。町長は、「JR再開の時点において新駅周辺には建築物の姿が現れる状況にしたい」としていたがいつの間にか平成30年3月のLNGパイプライン運転開始の時期に合わせて駅前開発を説明している。それは、整備を遅らせるばかりであり、公設の交流施設（ホール、伝承館）は、LNGパイプライン運転の時

A 新地駅周辺市街地復興整備事業の進捗については、先日の総務文教常任委員会でも、ホテル、温浴施設、スマートアグリ生産プラント等の需要家施設は、町が主導的に企業誘致を進めており、この7月までには各事業者と基本協定締結を目指すとしているが、進捗状況はどうか。

また、民間との交渉には独自の支援策で交渉すべきであり、どんな支援策で交渉しているか。

また、新地駅前の建物整備の遅れを町民に対し、もっと丁寧に説明をすべきではないか。町長は、「JR再開の時点において新駅周辺には建築物の姿が現れる状況にしたい」としていたがいつの間にか平成30年3月のLNGパイプライン運転開始の時期に合わせて駅前開発を説明している。それは、整備を遅らせるばかりであり、公設の交流施設（ホール、伝承館）は、LNGパイプライン運転の時

Q 予防歯科費用助成と「あったかご飯」の提供を

子育て支援の町づくりを進めるため、フッ素塗布（2歳〜3歳6か月児）、フッ素洗口（4歳児〜中学生）の全額費用助成について伺う。

フッ素塗布は、歯科医院で歯に高濃度のフッ素を塗布して、虫歯を予防する方法だが、保険適用の自己負担分の無料化を図ると共に、フッ素洗口についても4歳児から中学生までの全額費用助成を行ってほしいか。

また、保育所の3歳児からの「あったかご飯」の提供について、現在、ごはんを持参しているが、夏場の衛生管理や冬場の冷たい弁当など課題があり、地産地消の推進からも、あったかご飯の提供を考える時期ではないか。



▲保育所歯科指導会より（歯科衛生士の渡辺君子さん（小川）が指導）

A 今年度から保育所、小学校でのフッ素洗口の県補助事業が始まった。歯科医師、保育所、学校、保護者と相談して、保育所は今年度から実施する。

また、「あったかご飯」の提供は、ごはんを持参しないことで朝食にご飯を炊かない家庭が増え、食習慣が損なわれる心配がある。実施自治体や保護者の意見を聞いて検討する。



齋藤充明 議員

Q 総合防災訓練の実施は

A 29年度実施に向け県と協議

Q 4月に熊本地震が発生した。国や専門家が総力をあげて研究を重ねてもなお、想定外の災害は容赦なくやってくることが思い知らされた。そのうえで、私たちは、災害を最小限に抑える地道な努力をしていくほかない。町防災センターもまもなく完成する。防災の拠点として、様々な活用がなされるものと期待している。と同時に、東日本大震災を風化させない、次世代に伝え継いでいくよう、被災各市町村と連携しながら、「防災を考える日」あるいは「防災の日」等の制定が必要ではないか。

A また、災害対策本部のメンバーもこの5年間で様変わりした。災害時になると日常的なマニュアルは通用しない。非日常的な業務が次々と発生する。その場で判断し実行しなければならぬ。新しい行政区も誕生し新たなコミュニティが生まれ

ている。また、当町の高齢化率はすでに30%を超えている。超高齢化社会である。大災害を想定し、組織の機能点検、研修や訓練とその検証は欠かせない。それらを踏まえ、防災センターの完成を機に、「総合防災訓練」を実施する必要があると思うが、所見を伺う。



▲総合的な防災訓練が望まれる

A 現在、建築している防災センターには、防災力向上させるため、防災体験室の利活用を推進したり、震災記録などを備えるなどして、利用者の皆さんが常日ごろから防災を考える意識づくりを考えており、現在「防災を考える日」の制定については考えていない。

また、平成22年度に福島県相双地方新地町総合防災訓練を実施した。その後、震災による復旧・復興事業により防災訓練等を実施していないが、町では、毎年10月に消防秋季演習と合わせて、演習会場近隣の自主防災組織による避難訓練等を実施している。

Q 平成14年の公共サイン整備で、192基、101カ所に案内板等が設置された。ナビが普及していない時代だけに好評だった。そのサイン整備も震災により海岸部が流失した。災害時の対応情報、一時避難所、避難所の位置の新たな防災関係のサイン計画を、どのように構築するのか。

A 避難経路等の「サイン計画」は、被災から5年が経過し、町民をはじめ来訪者などへの案内誘導や津波被害などを含めた避難先表示や交通体系を調査し、機能とデザインも含めた、当町にふさわしいサインシステムの構築を進めていく。

具体的には、津波緊急避難所3カ所、一時避難所15カ所、避難所9カ所を考えている。

Q 定住促進の具体策は

A 福田・駅周辺分譲計画や町独自の支援策検討



遠藤 満 議員

Q 福田地区に若者定住促進住宅3棟12世帯が7月完成予定である。

A 移住、定住の第一歩が歩きだしており、保育所や小学校等福田地区の活性化に繋がり、賑わうことが期待されている。

福田の勤労青少年ホーム近隣は平坦で、保育所や小学校、道路、上下水道が整備されており、造成費用も安価で済むことが予想でき、定住促進の宅地分譲地には一番の候補地ではないか。

A 定住促進住宅は、新地に居住していただく最初のステップで、新地町を知っていただき、本来の定住促進に繋がる。

福田地区については、定住促進住宅や学校周辺に宅地分譲を計画することにより、今まで培ってきたコミュニティの輪を継続できるように支援していく。駅周辺の保留地分譲等、必



▲定住促進が期待される福田地区

一万円の支援策となる。県内外や、近隣市町村では様々な支援策がある。

当町においても、今後は土地・建築の取得に対する支援策を講じることが定住促進に必要ではないか。

A 国や県などは、新築住宅に対する各種支援策を行っている。

要に応じて宅地分譲の計画を考えている。

定住促進支援策について(土地・建築等)

Q 現在の定住促進住宅支援策は、平成22年2月施行されている一ヶ月5千円の支援制度がある。

福田に建設中の若者定住促進住宅については、一ヶ月

町もこれら支援策の情報提供に努め、新たな町独自の支援策についても、他自治体が行っている定住促進に関する制度を参考に支援策が可能か検討する。

各河川的环境整備について

Q 七月は河川愛護月間で、各地区においては、河川の草刈作



▲草木の高くなった河川

A 河川愛護月間中には、地区の協力で行い、今後も各河川の状態把握に努め、適切な維持管理を実施していく。

業等で環境整備が行われる。維持管理が不十分であれば、堤防機能が図れず、安全確保ができなくなる。草木や堆砂除去をすべきでないか。



井上和文 議員

Q 女性が活躍する町に！

A 環境を整備する

「保育園落ちた！」のブログが国会で取り上げられ、安倍総理が「匿名である以上、本当に起きているかどうか確認のしようがない。」といった答弁から女性の怒りに火がつき、瞬間に広がり政府も急ぎよ「待機児対策に取り組み」と表明した。女性の声が政治を動かした一例だ。

我が国においては、憲法に個人の尊重と法の下の平等が謳われ、男女が互いに尊重しあい責任も分かち合いその個性と能力を十分に発揮するために、平成11年男女共同参画社会基本法が制定され、平成24年に基本計画が策定されている。福島県でも平成24年にプランの改定を行っている。

町では平成16年に策定され、現在、改定中だが、町の各種審議会の女性比率向上や復興、町づくり、防災等への女性の参画、育児、介護休業制度の取得、管理職登用、女性の起業等課題

解決に取り組むべきだ。女性が活躍するためには、男性も含めた長時間労働や非正規雇用の解消が求められる。国、県に要請するとともに、地域や民間企業等へ啓発し、環境づくりを進めるべきだ。

A 新地町男女共同参画プランは、昨年、町民500名と小中学生の保護者に家庭や地域、職場での男女共同参画に対するアンケートを行い、その結果をもとに28年度中の改定を目指している。



▲男女共同参画推進事業（男女共生のつどい）

教育委員会、選挙管理委員会などの地方自治法180条の5に規定する5つの委員会では委員数32名に対し女性は5名で15.6%、また、5つの審議会では総委員数51名のうち女性委員は21.5%の11名が任命されている。公民館運営審議会は委員8名中4名、図書館協議会は委員5名中3名と女性比率は多いが、復興計画策定委員議会が17名中1名、総合計画審議会15名中3名となっている。町として女性活躍推進法に基づき各場面において女性参画に努力する。

育児、介護休業制度は役場を含め町内20の事業所調査では、すべての事業所が制度を運用している。管理職登用は3事業所3名となっている。役場では27年度4名の育児休業該当があったが、実質女性3名の取得だった。出産があっても家庭と仕事の両立が図られるよう、男性の取得も含め環境整備に努める。女性

地域スポーツの推進を！

Q 昨年国では「スポーツ庁」が設置され、スポーツ基本法10条では地方スポーツ推進計画を策定することとなっている。また、今議会にゲートボール練習場整備の要望も出された。住民各層のスポーツ参加を進めるため指導者の育成や人材確保施設の整備、運用の改善など進めべきだ。

A 町ではスポーツ推進計画は策定していないが、生涯スポーツの充実推進、指導者育成、施設の充実、環境整備に取り組む。町民のニーズ、子供たちの運動機会提供のため多目的運動場の整備を検討する。

常任委員会レポート

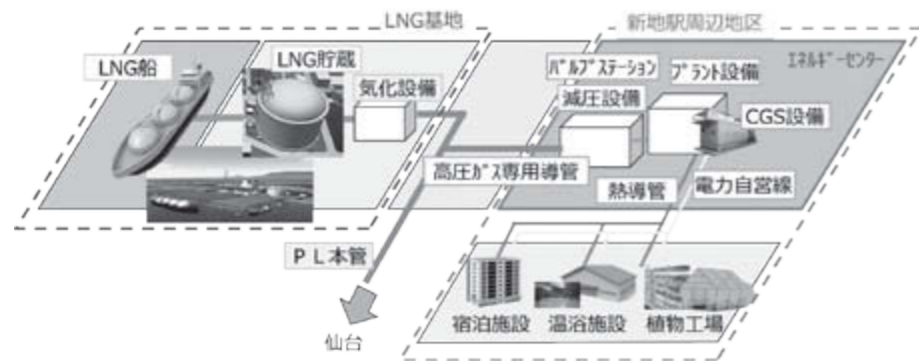
総務文教

○新地駅周辺の各事業について
(開催日 4月26日)

新地駅周辺のエネルギー

事業について、地産地消型エネルギー利用を核とした復興まちづくりの概要、スマートコミュニティ導入促進事業マスタープラン策定事業の進捗、新地駅周辺市

○新地駅周辺エネルギー事業の計画概要



JR常磐線の東側に整備される天然ガスパイプラインから天然ガスを引き込み、駅周辺施設へ熱と電気を供給、また、農業生産施設へCO₂を供給する。分散型・自立型スマートエネルギーシステムによる災害に強い持続可能なまちづくりの実現を目指す。

街地復興整備事業の進捗、地域エネルギー事業の今後のスケジュール、スマートコミュニティ構築事業における整備概要等について、推進の課題と考え方、推進体制づくりの説明を受けた。

特に、新地駅周辺市街地復興整備事業の進捗については、ホテル、温泉施設、交流施設、スマートアグリなどは町が主導的に誘致を進めており、平成28年6月中には各事業者と基本協定締結を目指すとしており、

産業厚生

○都市マスタープランの取り組み状況について
(開催日 4月25日)

都市マスタープランは、平成8年に策定、平成15年に改訂をしてくれているが、震災後、第2次復興計画、第5次総合計画後期基本計画に整合をとることで、平成26年度に2カ年度の継続費を設定し、平成28年度も

国土交通省から新しい都市づくりの集約された都市計画の提示があり、作成作業を続けている。

内容は、

① 計画改訂の主旨及び計画概要

② まちづくりの背景と課題 (都市計画)

③ まちづくりの目標 (基本理念)

④ 全体構想 (土地利用の方針)となる。

都市計画のメインは、駅周辺となってくるが、用途地域の指定や、パブリックコメントのスケジュール等も含め、スピード感をもって進められたい。

また、時代に合わせたバランスのとれたまちづくりのために、住民や地権者との話し合いを積み重ね、各課連携のもと、情報収集を図り、計画策定に万全を期されたい。

産業厚生

○介護福祉の現状と課題について

【開催日】 5月19日

5月1日現在における介護保険の第1号被保険者数は、65歳以上75歳未満が1,156人、75歳以上が1,313人、計2,469人で、高齢化率は30.84%、ひとり暮らし世帯は132世帯、認定者は全体で456人となっており、対高齢者認定率は18.47%となっている。

認定者456人のうち、サービスを受けている方は395人、残りの61人はサービスを受けていない方で、まだサービスを必要としていない方、入院などを行っている方に分かれる。要支援1、2の認定者のうち約50人がサービスを受けていない。



▲特別養護老人ホーム「なごみの里福田」を現地調査

00人おり、新地ホーム約60人、なごみの里福田約20人、残り20人は老人保健施設に入所しており、特別養護老人ホームの待機者は約220人、町内で60人、町外で160人という状況となっている。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年4月1日から開始する準備を進めており、包括的支援事業（地域支援事業）は、平成

30年4月1日には移行を完了することとなっている。

要支援1、2の方が、介護保険から地域支援事業に移行する。訪問介護、通所介護の利用者のうち専門的なサービスを提供する人には、既存の介護事業所のサービスが提供されるが、その他は、NPO、民間企業、ボランティア等、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することになる。十分な準備を進め、利用者に不満を持たれないような体制を整え、遺漏のない万全の対応をされたい。

◆介護保険

○第1号被保険者数

年齢区分	人数(人)
65歳以上75歳未満	1,156
75歳以上	1,313
計	2,469

※5月1日現在

○認定者数

	要支援		計	要介護					計	合計
	1	2		1	2	3	4	5		
第1号被保険者	80	64	144	84	57	40	66	59	306	450
65歳以上75歳未満	7	8	15	6	2	2	5	4	19	34
75歳以上	73	56	129	78	55	38	61	55	287	416
第2号被保険者	1		1	2	1	0	0	2	5	6
総数	81	64	145	86	58	40	66	61	311	456

※第2号被保険者：40～65歳未満

○サービス受給者の状況

サービス区分	人数(人)
居宅サービス	287
地域密着型サービス	8
施設サービス	100
合計	395

※平成28年4月サービス利用

○介護給付費の状況

サービス区分	給付費(円)
居宅サービス	26,244,982
地域密着型サービス	1,999,940
施設サービス	25,257,177
合計	53,502,099

※平成28年4月サービス利用

なごみの里福田は、4月より体制を整え50床満床となったが、介護職員不足が顕著になっている。常時約10名募集をかけているほど不足している状況がある。

マンパワー人材をしつかりと確保し、保健、医療、福祉の連携を図りながら、総合事業に移行するための取り組みを強化されたい。

行政視察研修報告

総務文教

研修日程

5月24日

研修先

鳥根県邑南町

研修内容

・日本一の子育て村構想 NCSN

子どもへの支援、子育て家庭への支援については、町民・地域・行政が一体と



▲日本一の子育て村構想について研修(邑南町)

「過疎地域対策事業債」を活用したもので、平成32年度まで財源確保されており、ソフト事業にも充当されている。地元病院と連携した病児保育や、農家と連携した米飯給食の無償提供など、特色のある子育て支援事業が展開されており、当町においても見習うべき子育て支援策があると感じた。

なっており「地域で子育て」をキーワードに事業を展開。子どもたちを安心して生み育てられる環境の整備や、子育ての経済的負担を軽減する具体策を「日本一の子育て村構想」と名付け、住みよい町づくりを目指している。

子育て事業に係る財源は、過疎地域の自立促進による「過疎地域対策事業債」を活用したもので、平成32年度まで財源確保されており、ソフト事業にも充当されている。

子育て事業に係る財源は、過疎地域の自立促進による「過疎地域対策事業債」を活用したもので、平成32年度まで財源確保されており、ソフト事業にも充当されている。



▲保小中施設を同一敷地に配置し、一貫教育(日南町)

研修日程

5月25日

研修先

鳥取県日南町

研修内容

・「生き抜く力」を育む保小中一貫教育について

・自らの考え、動く地域自治組織について

人口減少と高齢化が課題となる中、子どもの確かな学力の定着と「生き抜く力」の育成を目指し、保小中を同一敷地に配置した一貫教育を行っている。町域が広

大なため、通学に課題が見られるが、教員の交流により、同一教員による継続した指導が行われ、児童生徒の安心感を生んでいる。児童生徒の交流活動も行われ、子どもどうしの関わりも深くなっていると感じた。また、交付金を地域自治組織に支給して協議会運営に充て、福万来のヒメボタルを全国に発信したり、特産品を通じて他地域との交流活動を行ったりしている。地域づくりアドバイザー等配置し、支援を行っていることが、良好な自治会活動の支えとなっていると感じた。

研修日程

5月26日

研修先

鳥取県大山町

研修内容

・移住定住促進プロジェクトについて

人口の減少を抑制するため、移住定住の促進と子育て支援施策の充実により「家族で安心して暮らせる町」を目指し、様々な町づくりに取り組んでいる。空き家の情報提供は、利用者・登録件数ともに年々増加している。移住者への補助金制度や、相談サポートの配置などの手厚い支援を行っている。



▲移住定住促進について研修(大山町)

また、保育所業務を教育委員会が所管し、小学校教員と保育士の連携のとれた教育が進められている。住環境と子育て環境の充実により、若い世代が魅力を感じる町づくりが進められており、当町においても検討すべき施策があると感じた。

議 会 日 誌

4月

- 7日 町赤十字奉仕団総会
- 8日 県立新地高等学校入学式
- 12日 議会広報編集委員会
- 13日 町身体障がい者福祉協会総会
- 14日 議会広報編集委員会
- 16日 「新地町の漁師たち」完成記念上映会
- 17日 町消防団春季点検
- 23日 町女性消防隊総会
- 25日 産業厚生常任委員会
- 26日 総務文教常任委員会
- 27日 例月出納検査

5月

- 7日 こども放射線防御・震災復興国際シンポジウム
- ~8日
- 9日 県町村議会議長会正副会長・理事・監事合同会議
- 18日 一般国道115号整備促進期成同盟会意見交換会・総会
- 19日 産業厚生常任委員会
- 20日 相馬中核工業団地企業誘致促進協議会総会議会広報編集委員会研修会
- 21日 各小学校運動会
- 23日 相馬地方広域市町村圏組合一連の会議
- 24日 総務文教常任委員会行政視察研修
- ~26日
- 25日 町議会議員OB会総会
- 30日 町村議会議長・副議長研修会
- ~31日
- 30日 相馬港利用促進協議会総会
- 31日 例月出納検査

6月

- 1日 相馬地方防火安全協会新地支部総会
- 2日 相馬・新地地区小学校体育大会
- 町防犯協会総会
- 3日 町交通対策協議会総会
- 5日 町消防団消防操法競技大会
- 県町村議会議長会定期総会
- 議会運営委員会
- 7日
- 10日 第3回町議会定例会
- ~15日
- 10日 議会全員協議会
- 各常任委員会
- 議会広報編集委員会
- 議会全員協議会
- 13日
- 29日 例月出納検査

7月

- 2日 環境整備奉仕作業
- 5日 議会広報編集委員会
- 8日 議会広報編集委員会

町村議会広報研修会に参加



福島県町村議会広報研修会が、5月20日に郡山市のビッグパレットふくしまで開催され、議会広報編集委員5人が参加した。

環境整備奉仕作業を実施



7月2日、総合公園調整池の草刈奉仕作業を行った。

小型ポンプもきびきびと



町消防団消防操法競技大会小型ポンプ操法の部で優勝した第1分団第1部（高田班）。

編集後記

創刊150号の記念号をお送りします。特集は組みませんでしたが、昭和48年12月号から42年6カ月にわたり、一貫して読んでみたくなる紙面、町民目線で読みやすい内容を目指し発行して参りました。今後とも皆様に親しまれる紙面づくりを心掛けて参ります。ご愛読下さい。梅雨真っ盛りの中、参議院議員選挙は熱を帯び、県内では与野党伯仲し、18歳からの選挙権も実現、高校3年生からの投票が行われました。又、終戦間もない昭和21年、ようやく婦人に参政権が付与され今年で71年の歴史を重ねます。時代が目まぐるしく変化してゆく中、歴史の重みを大切に行きましよう。

編集委員

(八巻秀行委員)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 寺島 浩文 |
| 副委員長 | 齋藤 充明 |
| 委員 | 八巻 秀行 |
| 委員 | 三宅 信幸 |
| 委員 | 吉田 博 |